

学校関係者の皆様へ

学生に、労働法制の知識を！！

兵庫労働局から講師を派遣します【無料】

- * 兵庫労働局では、これから社会へ出て働くことになる若者を対象として、労働法制の基礎知識を周知し、労働関係のトラブルから身を守るため、講義・セミナー等への講師に職員を派遣しています。
- * 知っておきたい働くときのポイントなどを簡単な資料を用いて、経験豊富な職員がわかりやすく解説します。ぜひ、この機会にご活用ください。

【セミナー・講義例】

- ・労働法ってなんだろう？
- ・アルバイトでも残業手当があるの？
- ・労働時間、賃金額が最初の話と違うんだけど？

講義内容や講義時間等は
可能な限り
ご要望にお応えできるよう
対応いたします。



労働基準局広報キャラクター「たしかめたん」

【労働法制講義 直近の実施状況】

令和3年度実績	実施回数15回(13校)、出席者	971人
令和4年度実績	実施回数12回(12校)、出席者	738人
令和5年度実績	実施回数15回(13校)、出席者	821人
令和6年度実績	実施回数15回(13校)、出席者	673人

ハンドブック
「知って役立つ労働法
～働くときに必要な基礎知識～」



ハンドブック
「これってあり？ まんが
知って役立つ労働法Q&A」



【お申込み・お問い合わせ】

兵庫労働局 雇用環境・均等部 企画課 TEL:078-367-0700

労働法制講義の申込書は、
兵庫労働局HPにも掲載しておりますー

